

平成 20 年 2 月 15 日

大学評価・学位授与機構の大学評価基準の改訂案に関する
公立大学協会意見

公立大学協会
会長 佐々木 雄太
(愛知県立大学長)

ご照会の件について、以下のとおり回答します。

はじめに

現在、公立大学協会をはじめとする日本の大学団体は、設置種別に組織され、連携の機会が持ちにくい状況にある中、国公立大学の教員が共同作業を行っている数少ない貴重な領域の 1 つとして認証評価の事業があります。

認証評価は今年度で 3 年目を終えます。各認証評価の自己評価書・評価結果はすべて公開されます。公立大学協会は、これらの貴重な資料を有効に活用しつつ、大学改革を進めていきたいと考えています。

以下、今回の改訂に関連しいくつか意見を述べます。

1 今回の評価基準の改訂は、大学設置基準等の改正を踏まえた改訂のほか、重複する記述を避けるための基本的な観点の整理がなされています。これまでの認証評価作業の経験や実績、及び認証評価を受けた大学の要望を踏まえた適切な改訂と評価できます。

2 不要な例示が各所で省かれたことにより、それぞれの大学としての特色に根差した自己評価書作成が可能になります。このことは、規模も分野も多様な公立大学にとって評価できるものです。

3 大学評価学位授与機構の機関別認証評価は、基本的には、それぞれの大学の目的に照らした教育活動が行われているかどうかの検証を趣旨としています。この趣旨に鑑みれば、今後、各基準の下に設定されている基本的な観点をさらにいっそう簡潔に整理し、各大学の独自の記述を可能にすることも必要ではないかと思われま

「大学評価基準」の「はじめに」には「独自の観点を各大学が設定して、その状況を分析することも可能です」とありますが、基本的な観点が相当数に達しているため、それへの対応に追われ、「独自の観点」を設定するゆとりがないように見受けられます。もとより、多くの基本的観点を設定することは、評価の客観性を保証する上で必要ですが、独自性を制約する要因ともなり得ます。将来の問題として、この点のご検討を要望します。

4 選択的評価事項 A 研究活動の状況については、従来例示されていた指標が外されました。このことは、研究組織の多様である公立大学にとってそれぞれの特徴に根差した評価を可能とするものであり、大変有用です。今後数値的指標だけでは見えにくい小規模大学の研究を適切に評価する基準の開発が望まれます。

(以上)